

宗像市国民保護計画 平成 30 年度修正 新旧対照表

修正前	修正後（案）
<p>第 1 章 総論</p> <p>第 1 節 計画の責務、計画の位置づけ、構成 (略)</p> <p>第 2 節 国民保護措置に関する基本方針 (略)</p> <p>第 3 節 関係機関の事務又は業務の大綱等 (略)</p> <p>第 4 節 市の地理的、社会的特徴</p> <p>(1) 位置、面積、地勢</p> <p style="padding-left: 20px;">面積は <u>119.91k m²</u> (市域)</p> <p>(2) 地形 (略)</p> <p>(3) 気候</p> <p style="padding-left: 20px;">本市においては、日本海型気候を示し、平均気温 <u>15.9℃</u> 前後で温暖である。降水量は年平均 1,750mm 程度で積雪は少ない。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 人口分布</p> <p style="padding-left: 20px;">本市の人口は <u>96,656</u> 人、世帯数は <u>41,210</u> 世帯である。(平成 <u>28</u> 年 <u>6</u> 月末日現在) 人口は、増加傾向にあり 10 万人に達しようとしているが、近年鈍化している。世帯数は、核家族化の進行のため、継続的に増加傾向にある。65 歳以上の老年人口は、全体の <u>27.1%</u> を占め、高齢化社会であることを示すとともに、今後も高齢化が進行すると予想される。また、人口が集中している上位 3 地域は、赤間地区、自由ヶ丘地区、河東地区となっており、駅前を中心に人口が集中している。</p> <p>(略)</p> <p>(6) 鉄道、港湾の位置等</p> <p style="padding-left: 20px;">広域的な大量輸送機関である JR 鹿児島本線が市域を東西に横断し、赤間駅、東郷駅、教育大前駅の 3 駅があり福岡市、北九州市などと連絡している。平成 <u>26</u> 年度の利用者数は順に <u>18,264</u> 人、<u>10,041</u> 人、<u>4,677</u> 人であり、赤間駅の利用者数は</p>	<p>第 1 章 総論</p> <p>第 1 節 計画の責務、計画の位置づけ、構成 (略)</p> <p>第 2 節 国民保護措置に関する基本方針 (略)</p> <p>第 3 節 関係機関の事務又は業務の大綱等 (略)</p> <p>第 4 節 市の地理的、社会的特徴</p> <p>(1) 位置、面積、地勢 (P 15)</p> <p style="padding-left: 20px;">面積は <u>119.92k m²</u> (市域)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p>(2) 地形 (略)</p> <p>(3) 気候 (P 16)</p> <p style="padding-left: 20px;">本市においては、日本海型気候を示し、平均気温 <u>16.0℃</u> 前後で温暖である。降水量は年平均 1,750mm 程度で積雪は少ない。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 人口分布 (P 17)</p> <p style="padding-left: 20px;">本市の人口は <u>97,048</u> 人、世帯数は <u>42,365</u> 世帯である。(平成 <u>30</u> 年 <u>9</u> 月末日現在) 人口は、増加傾向にあり 10 万人に達しようとしているが、近年鈍化している。世帯数は、核家族化の進行のため、継続的に増加傾向にある。65 歳以上の老年人口は、全体の <u>28.5%</u> を占め、高齢化社会であることを示すとともに、今後も高齢化が進行すると予想される。また、人口が集中している上位 3 地域は、赤間地区、自由ヶ丘地区、河東地区となっており、駅前を中心に人口が集中している。</p> <p>(略)</p> <p>(6) 鉄道、港湾の位置等 (P 19)</p> <p style="padding-left: 20px;">広域的な大量輸送機関である JR 鹿児島本線が市域を東西に横断し、赤間駅、東郷駅、教育大前駅の 3 駅があり福岡市、北九州市などと連絡している。平成 <u>28</u> 年度の利用者数は順に <u>18,403</u> 人、<u>10,340</u> 人、<u>4,851</u> 人であり、赤間駅の利用者数は</p>

宗像市国民保護計画 平成 30 年度修正 新旧対照表

修正前	修正後（案）																
<p>JR 九州管内で第 16 位となっている。港湾は、鐘崎、神湊、大島及び地島にあり、平成 26 年度の船数は、5 トン未満が <u>361 隻</u>、5 トン～10 トンが <u>103 隻</u>、10 トン以上が <u>67 隻</u>となっている。</p> <p>（略）</p> <p>第 5 節 市国民保護計画が対象とする事態</p> <p>1 武力攻撃事態</p> <p>（略）</p> <p>2 緊急処理事態・</p> <p>（略）</p> <p>第 2 章 平素からの備えや予防</p> <p>第 1 節 組織・体制の整備等</p> <p>第 1 市における組織・体制の整備</p> <p>2 市職員の参集基準等</p> <p>(5) 幹部職員等の参集が困難な場合の対応</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: center;">【市対策本部長の代替職員】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 25%;">代替職員（第 1 順位）</th> <th style="width: 25%;">代替職（第 2 順位）</th> <th style="width: 25%;">代替職員（第 3 順位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市対策本部長 （市長）</td> <td>市対策副本部長 （副市長）</td> <td>本部員 （<u>総務部長</u>）</td> <td>本部員 （地域安全課長）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	代替職員（第 1 順位）	代替職（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）	市対策本部長 （市長）	市対策副本部長 （副市長）	本部員 （ <u>総務部長</u> ）	本部員 （地域安全課長）	<p>JR 九州管内で第 16 位となっている。港湾は、鐘崎、神湊、大島及び地島にあり、平成 29 年度の船数は、5 トン未満が <u>563 隻</u>、5 トン～10 トンが <u>162 隻</u>、10 トン以上が <u>162 隻</u>となっている。</p> <p>（略） （経年変化）</p> <p>第 5 節 市国民保護計画が対象とする事態</p> <p>1 武力攻撃事態</p> <p>（略）</p> <p>2 緊急処理事態・</p> <p>（略）</p> <p>第 2 章 平素からの備えや予防</p> <p>第 1 節 組織・体制の整備等</p> <p>第 1 市における組織・体制の整備</p> <p>2 市職員の参集基準等</p> <p>(5) 幹部職員等の参集が困難な場合の対応 （P 27）</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: center;">【市対策本部長の代替職員】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 25%;">代替職員（第 1 順位）</th> <th style="width: 25%;">代替職（第 2 順位）</th> <th style="width: 25%;">代替職員（第 3 順位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市対策本部長 （市長）</td> <td>市対策副本部長 （副市長）</td> <td>本部員 （<u>危機管理交通担当部長</u>）</td> <td>本部員 （地域安全課長）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	代替職員（第 1 順位）	代替職（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）	市対策本部長 （市長）	市対策副本部長 （副市長）	本部員 （<u>危機管理交通担当部長</u>）	本部員 （地域安全課長）
名称	代替職員（第 1 順位）	代替職（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）														
市対策本部長 （市長）	市対策副本部長 （副市長）	本部員 （ <u>総務部長</u> ）	本部員 （地域安全課長）														
名称	代替職員（第 1 順位）	代替職（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）														
市対策本部長 （市長）	市対策副本部長 （副市長）	本部員 （<u>危機管理交通担当部長</u>）	本部員 （地域安全課長）														

宗像市国民保護計画 平成 30 年度修正 新旧対照表

修正前	修正後（案）																																				
<p>第2 関係機関との連携体制の整備</p> <p>4 指定公共機関等との連携</p> <p>{防災に関する協定一覧}</p> <p>災害時における指定緊急避難場所の提供に関する協定</p>	<p>第2 関係機関との連携体制の整備</p> <p>4 指定公共機関等との連携</p> <p>{防災に関する協定一覧}</p> <p>災害時における指定緊急避難場所の提供に関する協定 (p 3 2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">株式会社サン リブ</td> <td style="width: 20%;">サンリブくりえいと宗像</td> <td style="width: 15%;">くりえいと 1-5</td> <td style="width: 10%;">38-0410</td> <td style="width: 40%;">平成 29 年 1 月 12 日</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 玄洋会</td> <td>ゆうゆうぷらざ</td> <td>神湊 118-4</td> <td>62-1167</td> <td>平成 28 年 12 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>宗像医師会</td> <td>宗像地域医療センター</td> <td>田熊 5-3-1</td> <td>37-1188</td> <td>平成 30 年 10 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>株式会社 くりえいと</td> <td>マックスバリュ 駐車場</td> <td>くりえいと 3-3-1</td> <td>38-8100</td> <td>平成 30 年 10 月 9 日</td> </tr> </table> <p>(新 設)</p> <p>災害時における物資の供給に関する協定 (p 3 3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">大塚製薬株式会社 福岡支店</td> <td style="width: 30%;">福岡市博多区奈良屋 町 13 番地 13 号</td> <td style="width: 15%;">092-262-6507</td> <td style="width: 30%;">平成 29 年 8 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ナフコ</td> <td>北九州市小倉北区魚 町 2 丁目 6 番 10 号</td> <td>093-521-5155</td> <td>平成 29 年 11 月 1 日</td> </tr> </table> <p>(新 設)</p> <p>災害時における輸送業務に関する協定 (P 3 5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">海上タクシー宝栄丸</td> <td style="width: 25%;">大島 922-B-2</td> <td style="width: 15%;">090-9566-3557</td> <td style="width: 35%;">平成 29 年 4 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>佐川急便株式会社 九州支店</td> <td>福岡市東区箱崎 ふ頭 4-12-5</td> <td>34-2250</td> <td>平成 30 年 6 月 12 日</td> </tr> </table> <p>(新 設)</p>	株式会社サン リブ	サンリブくりえいと宗像	くりえいと 1-5	38-0410	平成 29 年 1 月 12 日	社会福祉法人 玄洋会	ゆうゆうぷらざ	神湊 118-4	62-1167	平成 28 年 12 月 1 日	宗像医師会	宗像地域医療センター	田熊 5-3-1	37-1188	平成 30 年 10 月 1 日	株式会社 くりえいと	マックスバリュ 駐車場	くりえいと 3-3-1	38-8100	平成 30 年 10 月 9 日	大塚製薬株式会社 福岡支店	福岡市博多区奈良屋 町 13 番地 13 号	092-262-6507	平成 29 年 8 月 1 日	株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚 町 2 丁目 6 番 10 号	093-521-5155	平成 29 年 11 月 1 日	海上タクシー宝栄丸	大島 922-B-2	090-9566-3557	平成 29 年 4 月 1 日	佐川急便株式会社 九州支店	福岡市東区箱崎 ふ頭 4-12-5	34-2250	平成 30 年 6 月 12 日
株式会社サン リブ	サンリブくりえいと宗像	くりえいと 1-5	38-0410	平成 29 年 1 月 12 日																																	
社会福祉法人 玄洋会	ゆうゆうぷらざ	神湊 118-4	62-1167	平成 28 年 12 月 1 日																																	
宗像医師会	宗像地域医療センター	田熊 5-3-1	37-1188	平成 30 年 10 月 1 日																																	
株式会社 くりえいと	マックスバリュ 駐車場	くりえいと 3-3-1	38-8100	平成 30 年 10 月 9 日																																	
大塚製薬株式会社 福岡支店	福岡市博多区奈良屋 町 13 番地 13 号	092-262-6507	平成 29 年 8 月 1 日																																		
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚 町 2 丁目 6 番 10 号	093-521-5155	平成 29 年 11 月 1 日																																		
海上タクシー宝栄丸	大島 922-B-2	090-9566-3557	平成 29 年 4 月 1 日																																		
佐川急便株式会社 九州支店	福岡市東区箱崎 ふ頭 4-12-5	34-2250	平成 30 年 6 月 12 日																																		
<p>災害時における物資の供給に関する協定</p>																																					
<p>災害時における輸送業務に関する協定</p>																																					

宗像市国民保護計画 平成30年度修正 新旧対照表

修正前	修正後（案）										
<p>その他の協定</p> <p>第3章 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第3節 関係機関相互の連携</p> <p>3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等</p> <p>(1) 国民保護措置を円滑に実施するため必要があると認めるときは、知事に対し、自衛隊の部隊等の派遣の要請を行うよう求める（国民保護等派遣）。また、通信の途絶等により知事に対する自衛隊の部隊の派遣の要請の求めができない場合は、努めて福岡地方協力本部長又は市の協議会委員たる<u>陸上自衛隊第4後方連隊第1整備大隊長</u>を通じて、陸上自衛隊西部方面監、海上自衛隊佐世保地方総監、航空自衛隊西部航空方面隊司令官等を介し、防衛大臣に連絡する。</p> <p>第7節 武力攻撃災害への対処</p> <p>第4 武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等・</p> <p>1 武力攻撃原子力災害への対処</p> <p>(2) 放射性物質等の放出又は放出のおそれに関する通報及び公示等</p>	<p>大規模災害時における物資集配拠点施設に関する協定 (P35)</p> <table border="1" data-bbox="1126 240 2148 311"> <tr> <td>宗像農業協同組合</td> <td>東郷4丁目3番3号</td> <td>0940-36-4110</td> <td>平成30年4月1日</td> </tr> </table> <p>(新設)</p> <p>その他の協定 (P36)</p> <table border="1" data-bbox="1126 408 2148 603"> <tr> <td>大規模災害時における協力に関する協定</td> <td>株式会社グローバルアリーナ</td> <td>平成30年4月1日</td> </tr> <tr> <td>「道の駅」むなかたの防災利用に関する協定</td> <td>福岡県北九州市土佐区備事務所</td> <td>平成30年8月8日</td> </tr> </table> <p>(新設)</p> <p>第3章 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第3節 関係機関相互の連携</p> <p>3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等 (P68)</p> <p>(1) 国民保護措置を円滑に実施するため必要があると認めるときは、知事に対し、自衛隊の部隊等の派遣の要請を行うよう求める（国民保護等派遣）。また、通信の途絶等により知事に対する自衛隊の部隊の派遣の要請の求めができない場合は、努めて福岡地方協力本部長又は市の協議会委員たる<u>陸上自衛隊第40普通科連隊第2中隊長</u>を通じて、陸上自衛隊西部方面総監、海上自衛隊佐世保地方総監、航空自衛隊西部航空方面隊司令官等を介し、防衛大臣に連絡する。</p> <p>(担任部隊変更)</p> <p>第7節 武力攻撃災害への対処</p> <p>第4 武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等</p> <p>1 武力攻撃原子力災害への対処</p> <p>(2) 放射性物質等の放出又は放出のおそれに関する通報及び公示等 (P108)</p> <p>⑤ <u>市長は、放射性物質等の放出又は放出のおそれに関する通報に接した場合、モニタリングの実施については、宗像市地域防災計画（第5章原子力災害等</u></p>	宗像農業協同組合	東郷4丁目3番3号	0940-36-4110	平成30年4月1日	大規模災害時における協力に関する協定	株式会社グローバルアリーナ	平成30年4月1日	「道の駅」むなかたの防災利用に関する協定	福岡県北九州市土佐区備事務所	平成30年8月8日
宗像農業協同組合	東郷4丁目3番3号	0940-36-4110	平成30年4月1日								
大規模災害時における協力に関する協定	株式会社グローバルアリーナ	平成30年4月1日									
「道の駅」むなかたの防災利用に関する協定	福岡県北九州市土佐区備事務所	平成30年8月8日									

宗像市国民保護計画 平成30年度修正 新旧対照表

修正前	修正後（案）
<p>(5) 安定ヨウ素剤の配布 <u>市長は、安定ヨウ素剤の配布について、県の指示により行うものとする。</u></p> <p>第4章 復旧等 (略)</p> <p>第5章 緊急処理事態への対処 1 緊急対処 事態 2 緊急処理事態における警報の通知</p>	<p><u>応急対策計画) に定められた措置に準じた措置を講ずる。</u> (県計画との一貫性)</p> <p>(5) 安定ヨウ素剤の配布 (P108) <u>市長は、安定ヨウ素剤の配布・予防服用の実施については、宗像市地域防災計画(第5章原子力災害等応急対策計画)に定められた措置に準じた措置を講ずる。</u> (県計画との一貫性)</p> <p>(7) 避難退避時検査及び簡易除染の実施 (P109) <u>市長は、避難の際の住民等に対する避難退避時検査及び簡易除染の実施については、宗像市地域防災計画(第5章原子力災害等応急対策計画)に定められた措置に準じた措置を講ずる。</u> (県計画との一貫性)</p> <p>(8) 飲食物の摂取制限等 (P109) <u>市長は、必要に応じ、飲食物の摂取制限等については、宗像市地域防災計画(第5章原子力災害等応急対策計画)に定められた措置に準じた措置を講ずる。</u> (県計画との一貫性)</p> <p>第4章 復旧等 (略)</p> <p>第5章 緊急処理事態への対処 (P127) 1 緊急対処 事態 2 緊急処理事態における警報の通知 <u>3 緊急処理事態における避難実施要領のパターン例</u> 資料編 (新 設)</p>

宗像市国民保護計画 平成 30 年度修正 新旧対照表

修正前					修正後 (案)				
資料編					資料編				
1 関係機関の連絡窓口					1 関係機関の連絡窓口 (P 1 2 9)				
名 称	電話	防災行政無線	(防 災 無 線)FAX	住 所	名 称	電話	防災行政無線	(防 災 無 線)FAX	住 所
市 行 政 機 関					市 行 政 機 関				
宗像消防署	(0940)			宗像市牟田尻	<u>福津消防署</u>	(0940)			宗像市牟田尻
神湊出張所	62-3815			1860-41	<u>津屋崎・玄海出張所</u>	62-3815			1860-41
					(名称変更)				
指定地方行政機関					指定地方行政機関				
<u>陸上自衛隊第4師団</u>					<u>陸上自衛隊第4師団</u>				
第4後方支援連隊		092-591-1020	春日市大和町 5-12		<u>第40普通科連隊</u>		<u>093-962-7681</u>	<u>北九州市小倉南区北方 5-1-1</u>	
(第1整備大隊)					<u>(第2中隊)</u>				
					(担任部隊変更)				
5 避難実施要領のパターン例 (略)					5 避難実施要領のパターン例 (p 1 4 0)				
					<u>(1) 武力対処事態</u>				
パタ ーン	事 態 想 定 の 類 型	想定事案						避難方法	
1	着上陸侵 攻	某国の艦隊が、我が国に侵攻するため、出港準備の情報 (◎◎島の全島避難)						市内避難	
2	弾道ミサ イル攻撃	我が国に対し、某国が弾道ミサイルを発射し当市に弾着した。						屋内等避難	
3	ゲリラ攻 撃	某国の武装工作員が発砲しながら○○地区方面に逃走						市外避難	

宗像市国民保護計画 平成 30 年度修正 新旧対照表

修正前	修正後（案）												
	<p>(2) 緊急対処事態</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1146 240 1240 336">パターン</th> <th data-bbox="1240 240 1431 336">事態想定 事案</th> <th data-bbox="1431 240 1980 336">想定事案</th> <th data-bbox="1980 240 2148 336">避難方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1146 336 1240 533">1</td> <td data-bbox="1240 336 1431 533">化学剤による 攻撃事案</td> <td data-bbox="1431 336 1980 533">大型商業施設において、多数の客が呼吸困難となり一部の人は、心肺停止状態となっており、化学剤（有毒ガス）の散布が疑われる場合</td> <td data-bbox="1980 336 2148 533">屋内等避難 市内避難</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1146 533 1240 676">2</td> <td data-bbox="1240 533 1431 676">バスジャック による自爆テ ロ事案</td> <td data-bbox="1431 533 1980 676">JR 駅前でバス 2 台が、複数の武装した男にハイジャックされ、爆薬等をちらつかせ、自爆テロ攻撃の恐れがある場合</td> <td data-bbox="1980 533 2148 676">屋内避難</td> </tr> </tbody> </table> <p>(新 設)</p>	パターン	事態想定 事案	想定事案	避難方法	1	化学剤による 攻撃事案	大型商業施設において、多数の客が呼吸困難となり一部の人は、心肺停止状態となっており、化学剤（有毒ガス）の散布が疑われる場合	屋内等避難 市内避難	2	バスジャック による自爆テ ロ事案	JR 駅前でバス 2 台が、複数の武装した男にハイジャックされ、爆薬等をちらつかせ、自爆テロ攻撃の恐れがある場合	屋内避難
パターン	事態想定 事案	想定事案	避難方法										
1	化学剤による 攻撃事案	大型商業施設において、多数の客が呼吸困難となり一部の人は、心肺停止状態となっており、化学剤（有毒ガス）の散布が疑われる場合	屋内等避難 市内避難										
2	バスジャック による自爆テ ロ事案	JR 駅前でバス 2 台が、複数の武装した男にハイジャックされ、爆薬等をちらつかせ、自爆テロ攻撃の恐れがある場合	屋内避難										

宗像市国民保護計画 平成30年度修正 新旧対照表

修正前	修正後（案）
-----	--------